

日企財第141号
令和5年8月23日

主管部・課長 様

企画部長 赤久保 洋司
(公 印 省 略)

令和6年度予算編成方針について（通知）

日野市予算事務規則第5条の規定に基づき、令和6年度予算編成方針を定めたので
通知します。

令和6年度日野市予算編成方針

1 日本経済の状況と国の財政運営の動向

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

このような状況下で、国は経済財政運営と改革の基本方針2023について（令和5年6月16日閣議決定）を定め、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には新しい資本主義の実現に向けた取組を掲げた。

構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や国を取り巻く環境変化への対応などに取り組むことにより、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくものとしている。

広く市民生活の視点で見ると、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、個人消費や設備投資の持ち直し等を背景に雇用・所得環境の改善が見込まれている一方、コロナ禍で実施されていた補助制度や融資制度の優遇措置が段階的に終了するなど、困難な状況にあった法人・個人は一層厳しくなるリスクも顕在化しつつある。世界的な金融引き締めの長期化等による海外景気の下振れリスク、国内外の物価上昇や金融資本市場の変動等が与える影響も含め、十分注意する必要がある。

2 日野市の財政状況と財政運営

日野市では、平成30年度決算において経常収支比率100%（臨時財政対策債を含まない数値）を超過した状況などを契機に令和2年2月に非常事態宣言を行い、基金や市債に頼りすぎない持続可能な財政運営の実現に向けた取組を進めている。

令和4年12月に策定した財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画では、令和5年度から令和9年度を財政再建期間として、将来的に市税の増が見込めない中でも社会保障関連や公共施設更新などの必要事業を実施できる体制づくりを進めている。

令和5年度予算編成では、部ごとの枠配当方式導入や投資的経費の平準化、政策課題連携枠の導入などによりメリハリのある予算編成に努め、当初予算編成後の財政調整基金残高は約36.8億円となり、一時的に計画上の目標数値を達成した形となった。また、令和4年度一般会計決算においては、基金合計の残高の増や市債残高の減など、数値上は財政面での改善を示す結果となった。

一方、将来に目を向けると、市税において微増傾向が見込まれる中で、これを超過する歳出の大幅な増が見込まれており、依然として、財源不足が生ずる厳しい状況が続き、根本的な財政構造の改善には至っていないものと認識している。また、不安定な海外情勢を要因としたエネルギー価格・物価高騰などの影響が継続・拡大することに加え、特に子ども施策充実や行政のデジタル化推進、及び気候危機対策などにおける行政サービスの必要性が増すことから、財源の獲得や事業の見直しなどの財政再建の必要性はさらに高まると言える。

3 予算編成にあたっての4つの視点

これまで市は第5次基本構想・基本計画において「公民協働」を掲げ、「公のことを考える市民とまちづくりを進める」という視点から取り組みを進めてきた。この間にはさまざまな取り組みが生まれているが、これからの地域づくりにおいては、行政が主体者となり一元的にサービス提供を行うだけでなく、地域や民、個人の活力をいかに活かせるか、いかに共に考えていけるかが重要なテーマとなっている。

令和6年度予算編成においては2030ビジョンで捉えた現状と未来を踏まえ、持続可能な未来へ歩みを進めていくために、諸力融合を推進し、中長期的な視点から施策を展開する。このため、以下の4つの視点で取り組んでいく。

(1) 持続可能な地域づくり

市民、企業、行政など多様な主体者による対等なパートナーシップをもって地域づくりを行う社会へ転換していくために、資源や活動、ネットワークなどを活かし、地域でリソースや資源が回っていく循環型の取り組みが生まれやすくなることを目指す。例えば、環境に配慮した選択・支持ができるような取り組みが生まれた場合、事務事業の改善のみならず、事務事業を通じて地域づくりや社会課題に対して貢献することにもつながっていく。

こうした取り組みを推進するための一歩として、多様な主体者との共通目標となるSDGsを活用していく。具体的には、地域の現状を捉えるための視点や、事業や取り組みを見直して改善・改革するための問いとして活用していく。

また、生活者や市場との対話や学びあいを進め、視座を高めていくことが重要となる。職員の自己研鑽に任せるものだけではなく、それぞれの組織や現場が学ぶ機会を主体的に創出することによって、対話を根付かせていく。

■具体的な視点

- ① SDGsの推進（17の視点から取り残されている人はいないかを見直す）
- ② 事業推進主体の育成（地域で自立化する事を前提とした施策とする）
- ③ 市場への丁寧なサウンディング（地域、企業、社会の活きた状況を把握する）
- ④ 働き方改革等による職員数の減少を踏まえた業務の見直し
- ⑤ 保有しているデータや課題、ビジョン、モデルとなる取り組みなどの公開
- ⑥ 実証実験やPoC（概念実証）などの積極的な活用による実現可能性の検証
- ⑦ 対話の場（市民参加・参画等含む）やファシリテーションの推進

(2) 諸力融合のまちづくり

日野のポテンシャルを活かし、背景が異なるさまざまな主体者との取り組みを増やしていくことを目指す。そのためには、地域の実情などを客観的に捉えていくことが重要である。例えば、市の定住人口は約18万人であるが、乗降客数なども含めると一日最

大35万人が日々関わっている。企業や市民活動、大学などのさまざまなセクターも立地するなど多様な人材がいる側面もある。こうしたことから、地域特性や潜在的な魅力をさらに活かすことができる素地は十分にある。

また、市ではごみ改革など市民、企業、行政のパートナーシップ型で取り組んできた経験がある。これまでの経験を基にリアルな生活現場からの課題（生活課題）を、多様な主体と共創・協働しながら、自分たちの力で解決していく取り組みが行われていくよう努める。

■具体的な視点

- ① 官民の共創・協働（市民、地域活動主体、企業などと連携・協働する）
 - ・ PFS ※成果に連動して支払金額が変動する契約形態
 - ・ SIB ※PFSに民間資金を活用する PFS の一類型
 - ・ データ整備や評価の検討（行動変容モデル、インパクト評価など）
 - ・ 価値共創ポータルを活用
 - ・ 社会課題へのビジネス視点の活用
 - ・ 社会資本や個人の力を活かすシェア型の取り組みの検討
- ② 民間活力を活かした施設や資産の保全、維持管理
 - ・ PPP ※官民パートナーシップ型の事業
 - ・ PFI ※公共事業への民間資本の導入
 - ・ 民間人材の知見の活用
 - ・ 地方創生税制（企業版ふるさと納税など）などの活用
- ③ 政策間の連携（課題・住民視点の分野から政策としての横断的な効果を考える）
 - ・ 政策課題連携等の推進
 - ・ 社会関係資本やネットワークの強化
- ④ 広域での連携（他地域や行政間の連携により効率化・合理化を図る）
 - ・ 国都補助金や民間補助事業の共同応募

（3）変化に対応しやすい仕組みづくり

市が実施する事業に市民も対等なパートナーとして参画し、より小さいサイクル・規模で新たな試みで事業に取り組むことと、個々の職員・市民が持つ知識や経験を互いに活用することで変化を促進し、創造性を高めていく。IT技術やDXの導入などの新たな知見を貪欲に取り入れつつ、心理的安全性が高く職員が働くことに誇りを持ち、職員の積極的な想いが「カタチ」になるための挑戦ができる職場環境の創出に取り組む。

また、地域の安全安心のため、気候変動に伴う災害等の様々なリスクを意識した事業構築が必要である。

■具体的な視点

- ① 政策化判断指針に基づく必要性、公平性、外部性の再検討（6次行革）
- ② EBPM（政策の目的を明確化し、事実に基づいた企画立案・評価を行うこと）等の基となるデータの蓄積、課題を把握し活用
- ③ 行政・地域のヒト・モノ・カネ・情報の再評価（既存の枠組みにとらわれない事実の共有）による改善

- ④ デジタルを活用した地域・行政サービス・内部事務の改革（日野市 DX 推進計画）
- ⑤ 事業・地域の強靱化（気候変動、風水害等の危機管理対策、専門家などの知見活用による伴走支援）
- ⑥ 想いをカタチにプロジェクトの推進（職員一人ひとりの心理的安全性の確保）

（４）一人ひとりが持続可能なライフスタイルを選択可能に

多様な人材が生活課題を共有し、企業や行政と対等な立場で取り組みに参画するためには、個々の選択が自然とサステナビリティアクションに基づくものになっていくことが望ましい。

基本的な人権や権利擁護の考え方を地域づくりのチェックポイントとすることは、公正な社会参加やアクセシビリティの確保などを実現していくとともに、個人にとっては個々の想いやキャリアを活かしやすくなるにもつながるものである。

そのためにも、あらゆる年代や属性の方の声や意見を聞き合えるようになっているか、参加できる取り組みとなっているかなど、多様さを寛容しているかの視点からの見直しが重要である。また、SDGs を活用した分野横断や民間との協業なども考えられる。これまで主体者の外に置かれていた層へのアプローチなども重要である。例えば、若者世代などを地域づくりに誘う仕組みづくりとして、生涯学習や教育との連携など、対話や学びの環境を整えることなども考えられる。

■具体的な視点

- ① 社会的課題の解決を考慮した選択と支持（グリーン購入、地産地消）
- ② 市民自身による対話の場や学びあいの機会、活動の支援
- ③ ダイバーシティ&インクルージョン（多様な考えを含め、生かすための事業構築）
- ④ 女性活躍推進（ポジティブ・アクションの促進）
- ⑤ アンコンシャスバイアスなどメンタルモデルへの対応
- ⑥ ウェルビーイングの視点による地域評価や政策展開の検討

4 令和6年度予算編成の進め方

上記の視点を踏まえた上で、以下の通り予算編成を進めていく。

（１）基本的な進め方

予算編成の基本的な進め方は、昨年度に引き続き歳入フレームをベースとした各部への枠配当方式を採用するとともに、単年度に負担が集中しないよう、公共施設への投資は中長期的な目線から平準化に取り組むものとする。

また、内部統制制度を十分に理解し、予算編成におけるリスクを低くするよう各自が取り組むことを求める。

(2) 財政状況の見込みに応じた弾力的な事業の検討

市を取り巻く環境や国内外の予測し難い情勢を踏まえつつも、基礎自治体として必要な責務を見極め、その責務を果たすための事業実施や地域の課題解決に向けた取り組みの推進が図られるよう予算編成を行うこととする。さらに、将来的な課題解決を見据えた取り組みについても検討し、持続可能な財政状況を維持できる範囲で事業化を図るが、逆に言えば財政状況の悪化が想定される場合には事業化は困難となる。現時点では、中長期の財政状況の悪化が想定されており、予断を許さない状況である。将来的な課題解決を見据えた事業の財源の捻出を図るために、全庁的に下記事項に取り組むこととする。

- ① 新規事業のみでなく継続事業においても積極的な特定財源の獲得を図る
- ② 歳入・歳出の両方の視点において、決算状況を踏まえるなど実態に合わせ適正に事業見積もりを行う
- ③ 人的コスト、エネルギー・資源価格など、高騰傾向にある費用について重点的に見直しを行う

また、財政状況の見込みに応じて、弾力的に事業化の検討を行うため、部として枠配当経費に収まっている場合や、投資的経費として要求を認められた事業についても、先送りや中止とする場合があることに留意すること。

(3) 予算編成に向けた留意事項

上記の基本方針を踏まえた上で、以下の留意事項を踏まえた予算要求を行うこと。

なお、社会全体の不確実性が増していく状況を変化の基点として考え、すべての事業においてゼロベース（そもそもどういう行政課題を解決するための事業なのか、その解決方法は行政が担うより他に考えられないのか）の視点から検討を始め、あらゆる角度・手法による見直しを行うこと。

① 共通事項

- 全ての事務事業について、本来の目的と社会状況、市民ニーズ等が合致しているか検証し、「なぜ・なんのために」を常に意識し、事業の廃止や縮小、類似事業との統合を行うなど、抜本的な見直しを図ること。特に、財政再建計画・第6次行財政改革大綱実行計画における強化取組方針に則り、改革対象となる事業は、令和6年度に実施予定の内容を予算要求に反映すること。
- 予算要求にあたっては、前年度踏襲とすることなく、歳入・歳出ともに、過大過小とならないよう、十分に精査の上、予算編成に臨むこと。年度途中の補正は、災害対応などの緊急でやむを得ないもの以外は、原則として認めない。
- 多様化・複雑化する行政課題の解決と事業効果や効率性の向上を目的に、さらなる部門・政策間の連携を図ることを推奨する。所掌事務に捉われず、事業実施による波及効果の観点からの積極的なリーダーシップを期待したい。
- 新規事業については、真に市民にとって必要な事業か見極め、特定財源を確保しつつ、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直し・廃止を合わせて実施すること。また、後年度における財政負担等を踏まえた費用対効果を十分検討の上、予算要求を行うこと。

- 新規事業を行う際には、人員体制について職員課に事前に相談の上、予算要求を行うこと。
- 年度末に不用額を極力生じさせないよう、必要となる予算についての確に見積り、真に必要な額を精査の上、当初予算の要求の段階から不用額の抑制に努めること。
- 物価高騰については、これまでの消費者物価指数の上昇、物資の供給状況を踏まえ、今年度の予算執行状況を分析し、あらゆる方面の関係者から情報収集を進めること。また、その上で、令和6年度予算要求にはエネルギー価格・物価高騰の影響や働き方関連法案施行に伴う「2024年問題」の影響を含めるか判断すること。場合によっては仕様の変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担の増加など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できるか、十分に整理すること。

②歳入予算

(市税)

- 市財政の根幹であることを再認識し、社会情勢の変化や税制改正の動向、そして課税情報の的確な把握に努めるとともに、引き続き収納率の向上を図ること。
- 市税徴収率は、前年度以上の水準を目指し、積極的な取り組みを進めること。

(分担金及び負担金、使用料及び手数料)

- 適正な受益者負担及び公平性の観点から、法令や条例等を十分認識し、実績を精査の上、的確に見積もること。
- 行政コストや近隣市の水準などを分析・検証し、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」(令和5年3月24日改正)を踏まえ、定期的な見直しを図ること。特に、無料施設については、今後のサービスのあり方・方向性を踏まえた上で、サービス維持の観点から、必要に応じた有料化を検討すること。

(国・都支出金)

- 制度改正や補助率等の変更など、国や都の予算編成の動向に対してアンテナを高くし、積極的な財源確保に努めること。
- 新規事業については、当該事業に係る補助金等について十分調査を行い、これらを財源とするよう努めること。
- 新規・既存に関わらず、将来的な補助金等の削減による一般財源負担の増など、後年度負担を踏まえた検討を行うこと。なお、補助金等の打ち切りや補助率の変更などがあった場合は、原則、事業の打ち切りや縮小を行うこと。
- 包括補助制度など収集した情報は、他部署にも積極的に情報提供を行い、情報の共有を行うこと。

(財産収入、諸収入など)

- 利活用可能な市有地の洗い直しと、積極的な売却・貸付に継続的に取り組むこと。
- 国や都の施策の見直しにより、各種補助金等の確保が引き続き厳しくなることが想定される中、自主財源の一層の確保を図るため、クラウドファンディングなどの多様な手法の検討を行い、新たな財源確保に向けた創意工夫に努めること。

③歳出予算

(人件費)

- 新たに必要な事業を行う際には、既存事業にかかる人的コストを踏まえ、過剰な労働にならないよう精査すること。限られた人員で組織運営を行わなければならない、人材確保が容易ではないことを踏まえ、安易に増員ありきで検討しないこと。
- 時間外勤務手当については、働き方改革による労働時間短縮の観点から、事務の簡素化等に努め、抑制を図ること。特に、応援職員を依頼する事業については、当該職員に対する時間外勤務手当も事業費の一部であることを認識し、別の手法での実施や最低限の応援にとどめるよう検討すること。
- 令和2年度より会計年度任用職員制度が開始し、人件費の構成比率が26市の中でも高い状況を踏まえ、人件費も事業費の一部と捉え、積極的な事業の見直しに努めること。

(扶助費)

- 過去の決算などの分析・検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、対象者数・単価等の積算根拠について十分に精査した上で、予算の肥大化を招くことのないよう、真に必要な額を算定して予算要求に臨むこと。
- 他自治体の状況をよく確認し、市の独自支援や26市比較で高水準のサービスなどは必要性・有効性を必ず確認し、予算要求に臨むこと。

(物件費・維持補修費)

- 委託料については、経常的なものも含めて仕様の見直しを行い、真に必要な部分に絞るなど、経費の抑制に努めること。
- 維持補修費については、各施設等の状況をよく確認し、必要性・緊急性が高いものや、長い目で見てコスト削減ができるものについて、優先的に対応すること。
- 光熱水費や修繕料等の所謂固定費と言われるような経費については、安易にスクラップ・アンド・ビルドの一環として縮小しないこと。ただし、できるだけ節電・節水するなど、工夫した上での縮小は積極的に検討すること。
- その他、需用費や役務費等については、創意工夫により経費の縮減に努めること。

(補助費等)

- 補助金等については、交付の目的や補助対象などが、社会情勢の変化等を反映しているかについて改めて見直しを図るとともに、近隣市との比較や必要性・有効性について十分に検証の上、予算要求に臨むこと。
- 団体運営費に対する補助金については、補助事業等の計画や前年度からの繰越金、留保財源等を確認の上、必要額を適正に見積もること。

(投資的経費)

- 令和6年度当初予算で要求可能とする投資的経費（公共施設等の新築・改築・改修などの整備）は、投資的経費の事前評価により要求可能とした事業のみである。
- 仕様や工法、事業スケジュール等について十分に精査すること。特に、建築資材の高騰、需給状況を鑑み、事業化の金額、時期は慎重に決めること。

- 建設費だけでなく、事業検討の段階から維持管理コストの精査を行い、建設費と合わせて必要となる経費の精査を行い、コスト削減に努めること。

④特別会計

- 一般会計と同一の視点に立った上で、特別会計を設置した本来の原点に立ち返り、運営のさらなる効率化と自己財源の確保に努め、安易に一般会計からの基準外繰入金に依存することなく、国・都補助金の獲得や、自主財源の確保に努めること。

以上を編成方針とし、予算要求については、別に示す「予算編成要領」を参考の上、臨むこと。